

日本学生支援機構

令和 7 年度大学等奨学生

「高校予約採用者」採用候補者説明会

大学等奨学生採用候補者に決定された方は、大学等へ進学後に手続きを行わないと奨学金の振り込みが開始されません。

以下をよくお読みのうえ進学後の手続きを忘れずに行ってください。
進学後の手続きを行わないと、奨学金は取り消しになります。

採用までの流れ

- 1. 4月上旬に各キャンパスで開催される説明会に参加し必要書類の提出・記入書類のチェックを受ける。**
- 2. 書類に不備がなければ、「進学届」（Web入力）に必要な学校のIDとパスワードの交付を受ける。**
- 3. 入力期限内に「進学届」を入力する。（入力期限は7ページ参照）**
- 4. 進学届けの入力日によって4月・5月・6月から奨学金の振り込みが開始されます。**
- 5. 奨学金の初回振り込み日によって異なる日程で採用者説明会を行い、奨学生証・返還誓約書（貸与）・決定通知（給付）等を配付します。**
- 6. 提出期限内に、配付された返還誓約書とそれに必要な添付書類を提出する。**

4月1日～7日までに説明会にて、提出・チェックが必要なもの1

・令和7年度大学等候補者決定通知（進学先提出用）提出（記入しておいてください。）

表

裏

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

交付書類コード＝ F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にご確認ください。

登録番号	99999901-100-00999
学年等	3年10組
出席番号	A000001
氏名	学校用 見本 (カミカミ ミホ)

★ 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金 希望する
		併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		
選 考 結 果	給付奨学金(※4)	貸与奨学金		
	候補者決定	アウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
	支援区分：第1区分	ア：併用貸与(※1)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定
	国際・在留資格等 家計に関する基準 学業成績・学修意欲に関する基準 高卒後の期間・高卒認定合格(見込) マイナンバー関係書類の提出 その他必要書類の提出(※5)	☐	☐	☐

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
※2 「○」は希望条件・資格等に該当、「×」は希望条件（必要書類の不備未提出や未提出等の理由による判定不可を含む）、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税（所得）証明書」等収入等に関する証明書類等又は国際・在留資格に関する証明書類（該当者のみ）等です。
※4 給付奨学金の選考結果欄に「(多子世帯)」の表示がある場合、第1・第2地区の学校奨学生採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」31ページをご参照ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件 (※2) (※3)	給付奨学金 (※1)	第一種奨学金 (無利子) (※5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可		
申込時の 選択内容 (※4)	貸与額 返済方式 保証制度 (※6)	最長月額利用：可 返済年限特例：対象	最長月額 所得連動返還方式 機関保証	一時金500,000円 定額返還方式 人的保証
利率の算定方法 (※4)		利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の条件を満たすことの確認を受けた学校（福祉大学等）に進学しなければ採用されません。さらに、利用条件に「(私立理工農)」と記載のある人は、福祉大学等のうち私立かつ理工農系の分科として国・地方公共団体から確認を受けた学校等に進学しなければ採用されません。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公立）及び奨学金種別（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。
注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額給（給付奨学生採用候補者のしおり）参照に記載の「4」の内の金額になります。
注3 給付奨学金の支援区分が第4区分の人で、「(多子世帯)」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私立理工農)」と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に進学した場合に理工農系として支援を受けることができます。
注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の事項に「進学先」の提出時に併せて選択し直すことができます。「進学先」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
注5 第一種奨学金の返済月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公立）及び奨学金種（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（貸与奨学生採用候補者のしおり）参照）の利率に算定されます。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「返済利率特例（有利）」と併記されている場合、「融資特例」は利用できません（最長月額以外の月額）からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸付月額は制限されます。
注6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証」の両方の加入が必要です。

（注意事項）

- 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」33ページに従って手続きを行ってください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号			
学部・学科			
(フリガナ)			
氏名			
進学後の連絡先 (本人)	住所	〒	
	電話番号	―	―
	携帯電話番号	―	―

1. 奨学金振込口座について（全員次の口にチェック）

- ☐ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれかの口にチェック）

- ☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅より通学となるため）。
☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
については、進学先の学校へ入学月に際して自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック）

- ☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）

- ☐ インターネットにて提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が揃えられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック）

- ☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

4月1日～7日までに説明会にて、提出・チェックが必要なもの2

進学前準備チェックシート・チェックを受ける

(P1～P4を記入しておいてください。)

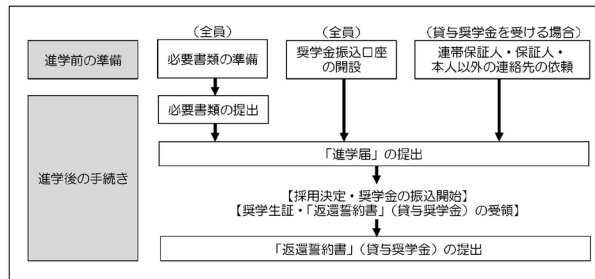
【令和7年度国内大学等進学予定者用】海外大学進学予定者はこのチェックシートは使いません。

進学前準備チェックシート

このチェックシートは、日本国内の大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校へ進学予定の方が、進学後の手続きに必要な「進学届」の提出を円滑に行うために、進学前に予め内容の確認及び検討をするためのものです。※海外大学進学予定の方はこのチェックシートは使用しません。

必ず、進学するまでに、それぞれの項目について内容を確認・検討し、進学後の手続きの準備ができているか、チェックをしてください。

《国内大学等進学予定者の採用候補者決定から採用までの流れ》



※【給付奨学金】自宅外月額の支給を希望する場合は、自宅外から進学していることを証明する書類の提出が必要です。

(自宅外通学の支給月額の振込みは、「自宅外通学」であることの証明書類を提出し、不備なく審査終了した後になります。審査終了していない場合は、申込時に「自宅外通学」を選択している場合でも、審査が終了するまでは自宅通学の支給月額が振り込まれます。)

～「進学前準備チェックシート」の進め方～

「給付(貸与)奨学生採用候補者のしおり」を読みながら、チェックシート2ページの「項目」欄の1.から順に記入します(ただし、チェックシートの「備考」欄に指定のある場合はその項目番号に進んでください)。

「給付(貸与)奨学生採用候補者のしおり」の各説明ページに記載されている のマークは、チェックシートの項目番号に対応しています。

※ 進学する前に必要事項をすべて記入し、他の書類と一緒に、進学後の手続きが終わるまで大切に保管してください。

項目	進学するまでに確認しておく内容
4-3. 本人以外の連絡先(機関保証)	☐ 指定する予定の人に役割について説明し、承諾を得ています。 フリガナ ※2-1-3, 2-2-2のいずれか一方でも「機関保証」を選択した人 住所 電話番号
5. 奨学金振込口座	☐ 振込口座として使用できる金融機関の口座であることを確認しました。 ☐ 私人名義の口座です。 ☐ しばらく使用していない等により振込ができなくなっている口座ではありません。 ☐ 貯蓄専用の口座ではなく、普通預金(通帳貯金)の口座です。 ゆうちょ銀行 → 5-2へ ゆうちょ銀行以外 → 5-3へ
5-1. 振込口座の確認・選択	
5-2. ゆうちょ銀行の場合	記号: 番号: 名義(カナ): ※「採用候補者決定通知」に記載されたカナ氏名と同じ名義の口座である必要があります。
5-3. ゆうちょ銀行以外の銀行の場合	金融機関名: 支店名: 口座番号: 名義(カナ): ※「採用候補者決定通知」に記載されたカナ氏名と同じ名義の口座である必要があります。

《進学するまでに用意しておく書類》

2ページの「検討後の内容」でチェックを入れた項目に記載のアルファベットを確認し、進学時に必要な書類を用意しておきましょう。

チェック	アルファベット	書類の名称
☐	【A】	「採用候補者決定通知」
☐	【B】	「入学時特別奨給貸与奨学金に係る申告書」 + 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも必要)

※ 給付奨学金の採用候補者が自宅外月額を希望する場合は、「自宅外通学」であることを証明する書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を用意しておいてください。進学先の学校へ提出する必要があります(詳細は、令和7年2月下旬以降、進学先の大学等に確認)。

口座情報の誤入力が多く見られるので、P4に記入した、**【振込口座の通帳のコピー】**も提出してください。

進学前準備チェックシートを記入の際、「採用候補者のしおり」も参照してください。

・「貸与奨学生採用候補者のしおり」P14～16「記入しましょう」

・「給付奨学生採用候補者のしおり」P16「記入しましょう」

4月1日～7日までに、**提出・チェック**が必要なもの3 (給付型奨学金採用候補者のみ) **通学形態変更届 (自宅外通学) 提出**

大学HPにPDFが有りますので、プリントアウトし必要箇所を記入の上、提出してください。
※ 自宅外（月額変更）の審査には、時間を要します。できるだけ早く**不備のない書類を提出**してください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】 ※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号										
学部・学科										
(フリガナ)										
氏名										
進学後の連絡先(本人)	住所	〒			携帯電話番号			電話番号		

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)
☐ 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)
☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ**入学月において自宅外通学であることの証明書類**を提出します。

3. 貸与奨学金について
 (1) 入学時特別増額貸与奨学金
 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫」の「国の教育ローン」の申込「必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)
☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に**次の2点の書類**を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
☐ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が調えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)
☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合致**することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

給付奨学金採用候補者は2.「給付奨学金について」のいずれか一方に必ずチェックを入れること。

自宅外から通学する方は以下も提出してください。
※提出がないと、自宅通学の給付になります。

- ① 「通学形態変更届 (自宅外通学)」
(大学HPにあり)
- ② 自宅外であることの証明書類
(賃貸借契約書等)

※「給付奨学生候補者のしおり」P17参照

※運動部所属で入寮する学生は、入寮許可書 (自宅外であることの証明書類) は大学で用意します。
通学形態変更届の空いている所に、鉛筆書きで部活名と寮名を記入してください。

【給付様式35】 **通学形態変更届(自宅外通学)**

本紙の記載事項については必ず事前の記入欄をご参照ください。
 自宅外通学の申請には給付枠の状況に加えて貸与貸付金などの給付枠も併せて確認してください。
 自宅外通学申請確認シートにて必要の証明書類をご確認ください。

給付
 奨学生・予約採用候補者・学校
 →給付外センター

給付者
 日本学生支援機構理事長 殿
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 日本学生支援機構本庁舎5階
 電話 03-3234-2111(代表) 03-3234-2112(総機) 03-3234-2113(受付) 03-3234-2114(課長) 03-3234-2115(課長) 03-3234-2116(課長) 03-3234-2117(課長) 03-3234-2118(課長) 03-3234-2119(課長) 03-3234-2120(課長) 03-3234-2121(課長) 03-3234-2122(課長) 03-3234-2123(課長) 03-3234-2124(課長) 03-3234-2125(課長) 03-3234-2126(課長) 03-3234-2127(課長) 03-3234-2128(課長) 03-3234-2129(課長) 03-3234-2130(課長) 03-3234-2131(課長) 03-3234-2132(課長) 03-3234-2133(課長) 03-3234-2134(課長) 03-3234-2135(課長) 03-3234-2136(課長) 03-3234-2137(課長) 03-3234-2138(課長) 03-3234-2139(課長) 03-3234-2140(課長) 03-3234-2141(課長) 03-3234-2142(課長) 03-3234-2143(課長) 03-3234-2144(課長) 03-3234-2145(課長) 03-3234-2146(課長) 03-3234-2147(課長) 03-3234-2148(課長) 03-3234-2149(課長) 03-3234-2150(課長) 03-3234-2151(課長) 03-3234-2152(課長) 03-3234-2153(課長) 03-3234-2154(課長) 03-3234-2155(課長) 03-3234-2156(課長) 03-3234-2157(課長) 03-3234-2158(課長) 03-3234-2159(課長) 03-3234-2160(課長) 03-3234-2161(課長) 03-3234-2162(課長) 03-3234-2163(課長) 03-3234-2164(課長) 03-3234-2165(課長) 03-3234-2166(課長) 03-3234-2167(課長) 03-3234-2168(課長) 03-3234-2169(課長) 03-3234-2170(課長) 03-3234-2171(課長) 03-3234-2172(課長) 03-3234-2173(課長) 03-3234-2174(課長) 03-3234-2175(課長) 03-3234-2176(課長) 03-3234-2177(課長) 03-3234-2178(課長) 03-3234-2179(課長) 03-3234-2180(課長) 03-3234-2181(課長) 03-3234-2182(課長) 03-3234-2183(課長) 03-3234-2184(課長) 03-3234-2185(課長) 03-3234-2186(課長) 03-3234-2187(課長) 03-3234-2188(課長) 03-3234-2189(課長) 03-3234-2190(課長) 03-3234-2191(課長) 03-3234-2192(課長) 03-3234-2193(課長) 03-3234-2194(課長) 03-3234-2195(課長) 03-3234-2196(課長) 03-3234-2197(課長) 03-3234-2198(課長) 03-3234-2199(課長) 03-3234-2200(課長)

給付者
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 日本学生支援機構本庁舎5階
 電話 03-3234-2111(代表) 03-3234-2112(総機) 03-3234-2113(受付) 03-3234-2114(課長) 03-3234-2115(課長) 03-3234-2116(課長) 03-3234-2117(課長) 03-3234-2118(課長) 03-3234-2119(課長) 03-3234-2120(課長) 03-3234-2121(課長) 03-3234-2122(課長) 03-3234-2123(課長) 03-3234-2124(課長) 03-3234-2125(課長) 03-3234-2126(課長) 03-3234-2127(課長) 03-3234-2128(課長) 03-3234-2129(課長) 03-3234-2130(課長) 03-3234-2131(課長) 03-3234-2132(課長) 03-3234-2133(課長) 03-3234-2134(課長) 03-3234-2135(課長) 03-3234-2136(課長) 03-3234-2137(課長) 03-3234-2138(課長) 03-3234-2139(課長) 03-3234-2140(課長) 03-3234-2141(課長) 03-3234-2142(課長) 03-3234-2143(課長) 03-3234-2144(課長) 03-3234-2145(課長) 03-3234-2146(課長) 03-3234-2147(課長) 03-3234-2148(課長) 03-3234-2149(課長) 03-3234-2150(課長) 03-3234-2151(課長) 03-3234-2152(課長) 03-3234-2153(課長) 03-3234-2154(課長) 03-3234-2155(課長) 03-3234-2156(課長) 03-3234-2157(課長) 03-3234-2158(課長) 03-3234-2159(課長) 03-3234-2160(課長) 03-3234-2161(課長) 03-3234-2162(課長) 03-3234-2163(課長) 03-3234-2164(課長) 03-3234-2165(課長) 03-3234-2166(課長) 03-3234-2167(課長) 03-3234-2168(課長) 03-3234-2169(課長) 03-3234-2170(課長) 03-3234-2171(課長) 03-3234-2172(課長) 03-3234-2173(課長) 03-3234-2174(課長) 03-3234-2175(課長) 03-3234-2176(課長) 03-3234-2177(課長) 03-3234-2178(課長) 03-3234-2179(課長) 03-3234-2180(課長) 03-3234-2181(課長) 03-3234-2182(課長) 03-3234-2183(課長) 03-3234-2184(課長) 03-3234-2185(課長) 03-3234-2186(課長) 03-3234-2187(課長) 03-3234-2188(課長) 03-3234-2189(課長) 03-3234-2190(課長) 03-3234-2191(課長) 03-3234-2192(課長) 03-3234-2193(課長) 03-3234-2194(課長) 03-3234-2195(課長) 03-3234-2196(課長) 03-3234-2197(課長) 03-3234-2198(課長) 03-3234-2199(課長) 03-3234-2200(課長)

給付者
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 日本学生支援機構本庁舎5階
 電話 03-3234-2111(代表) 03-3234-2112(総機) 03-3234-2113(受付) 03-3234-2114(課長) 03-3234-2115(課長) 03-3234-2116(課長) 03-3234-2117(課長) 03-3234-2118(課長) 03-3234-2119(課長) 03-3234-2120(課長) 03-3234-2121(課長) 03-3234-2122(課長) 03-3234-2123(課長) 03-3234-2124(課長) 03-3234-2125(課長) 03-3234-2126(課長) 03-3234-2127(課長) 03-3234-2128(課長) 03-3234-2129(課長) 03-3234-2130(課長) 03-3234-2131(課長) 03-3234-2132(課長) 03-3234-2133(課長) 03-3234-2134(課長) 03-3234-2135(課長) 03-3234-2136(課長) 03-3234-2137(課長) 03-3234-2138(課長) 03-3234-2139(課長) 03-3234-2140(課長) 03-3234-2141(課長) 03-3234-2142(課長) 03-3234-2143(課長) 03-3234-2144(課長) 03-3234-2145(課長) 03-3234-2146(課長) 03-3234-2147(課長) 03-3234-2148(課長) 03-3234-2149(課長) 03-3234-2150(課長) 03-3234-2151(課長) 03-3234-2152(課長) 03-3234-2153(課長) 03-3234-2154(課長) 03-3234-2155(課長) 03-3234-2156(課長) 03-3234-2157(課長) 03-3234-2158(課長) 03-3234-2159(課長) 03-3234-2160(課長) 03-3234-2161(課長) 03-3234-2162(課長) 03-3234-2163(課長) 03-3234-2164(課長) 03-3234-2165(課長) 03-3234-2166(課長) 03-3234-2167(課長) 03-3234-2168(課長) 03-3234-2169(課長) 03-3234-2170(課長) 03-3234-2171(課長) 03-3234-2172(課長) 03-3234-2173(課長) 03-3234-2174(課長) 03-3234-2175(課長) 03-3234-2176(課長) 03-3234-2177(課長) 03-3234-2178(課長) 03-3234-2179(課長) 03-3234-2180(課長) 03-3234-2181(課長) 03-3234-2182(課長) 03-3234-2183(課長) 03-3234-2184(課長) 03-3234-2185(課長) 03-3234-2186(課長) 03-3234-2187(課長) 03-3234-2188(課長) 03-3234-2189(課長) 03-3234-2190(課長) 03-3234-2191(課長) 03-3234-2192(課長) 03-3234-2193(課長) 03-3234-2194(課長) 03-3234-2195(課長) 03-3234-2196(課長) 03-3234-2197(課長) 03-3234-2198(課長) 03-3234-2199(課長) 03-3234-2200(課長)

給付者
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 日本学生支援機構本庁舎5階
 電話 03-3234-2111(代表) 03-3234-2112(総機) 03-3234-2113(受付) 03-3234-2114(課長) 03-3234-2115(課長) 03-3234-2116(課長) 03-3234-2117(課長) 03-3234-2118(課長) 03-3234-2119(課長) 03-3234-2120(課長) 03-3234-2121(課長) 03-3234-2122(課長) 03-3234-2123(課長) 03-3234-2124(課長) 03-3234-2125(課長) 03-3234-2126(課長) 03-3234-2127(課長) 03-3234-2128(課長) 03-3234-2129(課長) 03-3234-2130(課長) 03-3234-2131(課長) 03-3234-2132(課長) 03-3234-2133(課長) 03-3234-2134(課長) 03-3234-2135(課長) 03-3234-2136(課長) 03-3234-2137(課長) 03-3234-2138(課長) 03-3234-2139(課長) 03-3234-2140(課長) 03-3234-2141(課長) 03-3234-2142(課長) 03-3234-2143(課長) 03-3234-2144(課長) 03-3234-2145(課長) 03-3234-2146(課長) 03-3234-2147(課長) 03-3234-2148(課長) 03-3234-2149(課長) 03-3234-2150(課長) 03-3234-2151(課長) 03-3234-2152(課長) 03-3234-2153(課長) 03-3234-2154(課長) 03-3234-2155(課長) 03-3234-2156(課長) 03-3234-2157(課長) 03-3234-2158(課長) 03-3234-2159(課長) 03-3234-2160(課長) 03-3234-2161(課長) 03-3234-2162(課長) 03-3234-2163(課長) 03-3234-2164(課長) 03-3234-2165(課長) 03-3234-2166(課長) 03-3234-2167(課長) 03-3234-2168(課長) 03-3234-2169(課長) 03-3234-2170(課長) 03-3234-2171(課長) 03-3234-2172(課長) 03-3234-2173(課長) 03-3234-2174(課長) 03-3234-2175(課長) 03-3234-2176(課長) 03-3234-2177(課長) 03-3234-2178(課長) 03-3234-2179(課長) 03-3234-2180(課長) 03-3234-2181(課長) 03-3234-2182(課長) 03-3234-2183(課長) 03-3234-2184(課長) 03-3234-2185(課長) 03-3234-2186(課長) 03-3234-2187(課長) 03-3234-2188(課長) 03-3234-2189(課長) 03-3234-2190(課長) 03-3234-2191(課長) 03-3234-2192(課長) 03-3234-2193(課長) 03-3234-2194(課長) 03-3234-2195(課長) 03-3234-2196(課長) 03-3234-2197(課長) 03-3234-2198(課長) 03-3234-2199(課長) 03-3234-2200(課長)

給付者
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 日本学生支援機構本庁舎5階
 電話 03-3234-2111(代表) 03-3234-2112(総機) 03-3234-2113(受付) 03-3234-2114(課長) 03-3234-2115(課長) 03-3234-2116(課長) 03-3234-2117(課長) 03-3234-2118(課長) 03-3234-2119(課長) 03-3234-2120(課長) 03-3234-2121(課長) 03-3234-2122(課長) 03-3234-2123(課長) 03-3234-2124(課長) 03-3234-2125(課長) 03-3234-2126(課長) 03-3234-2127(課長) 03-3234-2128(課長) 03-3234-2129(課長) 03-3234-2130(課長) 03-3234-2131(課長) 03-3234-2132(課長) 03-3234-2133(課長) 03-3234-2134(課長) 03-3234-2135(課長) 03-3234-2136(課長) 03-3234-2137(課長) 03-3234-2138(課長) 03-3234-2139(課長) 03-3234-2140(課長) 03-3234-2141(課長) 03-3234-2142(課長) 03-3234-2143(課長) 03-3234-2144(課長) 03-3234-2145(課長) 03-3234-2146(課長) 03-3234-2147(課長) 03-3234-2148(課長) 03-3234-2149(課長) 03-3234-2150(課長) 03-3234-2151(課長) 03-3234-2152(課長) 03-3234-2153(課長) 03-3234-2154(課長) 03-3234-2155(課長) 03-3234-2156(課長) 03-3234-2157(課長) 03-3234-2158(課長) 03-3234-2159(課長) 03-3234-2160(課長) 03-3234-2161(課長) 03-3234-2162(課長) 03-3234-2163(課長) 03-3234-2164(課長) 03-3234-2165(課長) 03-3234-2166(課長) 03-3234-2167(課長) 03-3234-2168(課長) 03-3234-2169(課長) 03-3234-2170(課長) 03-3234-2171(課長) 03-3234-2172(課長) 03-3234-2173(課長) 03-3234-2174(課長) 03-3234-2175(課長) 03-3234-2176(課長) 03-3234-2177(課長) 03-3234-2178(課長) 03-3234-2179(課長) 03-3234-2180(課長) 03-3234-2181(課長) 03-3234-2182(課長) 03-3234-2183(課長) 03-3234-2184(課長) 03-3234-2185(課長) 03-3234-2186(課長) 03-3234-2187(課長) 03-3234-2188(課長) 03-3234-2189(課長) 03-3234-2190(課長) 03-3234-2191(課長) 03-3234-2192(課長) 03-3234-2193(課長) 03-3234-2194(課長) 03-3234-2195(課長) 03-3234-2196(課長) 03-3234-2197(課長) 03-3234-2198(課長) 03-3234-2199(課長) 03-3234-2200(課長)

給付者
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 日本学生支援機構本庁舎5階
 電話 03-3234-2111(代表) 03-3234-2112(総機) 03-3234-2113(受付) 03-3234-2114(課長) 03-3234-2115(課長) 03-3234-2116(課長) 03-3234-2117(課長) 03-3234-2118(課長) 03-3234-2119(課長) 03-3234-2120(課長) 03-3234-2121(課長) 03-3234-2122(課長) 03-3234-2123(課長) 03-3234-2124(課長) 03-3234-2125(課長) 03-3234-2126(課長) 03-3234-2127(課長) 03-3234-2128(課長) 03-3234-2129(課長) 03-3234-2130(課長) 03-3234-2131(課長) 03-3234-2132(課長) 03-3234-2133(課長) 03-3234-2134(課長) 03-3234-2135(課長) 03-3234-2136(課長) 03-3234-2137(課長) 03-3234-2138(課長) 03-3234-2139(課長) 03-3234-2140(課長) 03-3234-2141(課長) 03-3234-2142(課長) 03-3234-2143(課長) 03-3234-2144(課長) 03-3234-2145(課長) 03-3234-2146(課長) 03-3234-2147(課長) 03-3234-2148(課長) 03-3234-2149(課長) 03-3234-2150(課長) 03-3234-2151(課長) 03-3234-2152(課長) 03-3234-2153(課長) 03-3234-2154(課長) 03-3234-2155(課長) 03-3234-2156(課長) 03-3234-2157(課長) 03-3234-2158(課長) 03-3234-2159(課長) 03-3234-2160(課長) 03-3234-2161(課長) 03-3234-2162(課長) 03-3234-2163(課長) 03-3234-2164(課長) 03-3234-2165(課長) 03-3234-2166(課長) 03-3234-2167(課長) 03-3234-2168(課長) 03-3234-2169(課長) 03-3234-2170(課長) 03-3234-2171(課長) 03-3234-2172(課長) 03-3234-2173(課長) 03-3234-2174(課長) 03-3234-2175(課長) 03-3234-2176(課長) 03-3234-2177(課長) 03-3234-2178(課長) 03-3234-2179(課長) 03-3234-2180(課長) 03-3234-2181(課長) 03-3234-2182(課長) 03-3234-2183(課長) 03-3234-2184(課長) 03-3234-2185(課長) 03-3234-2186(課長) 03-3234-2187(課長) 03-3234-2188(課長) 03-3234-2189(課長) 03-3234-2190(課長) 03-3234-2191(課長) 03-3234-2192(課長) 03-3234-2193(課長) 03-3234-2194(課長) 03-3234-2195(課長) 03-3234-2196(課長) 03-3234-2197(課長) 03-3234-2198(課長) 03-3234-2199(課長) 03-3234-2200(課長)

給付者
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 日本学生支援機構本庁舎5階
 電話 03-3234-2111(代表) 03-3234-2112(総機) 03-3234-2113(受付) 03-3234-2114(課長) 03-3234-2115(課長) 03-3234-2116(課長) 03-3234-2117(課長) 03-3234-2118(課長) 03-3234-2119(課長) 03-3234-2120(課長) 03-3234-2121(課長) 03-3234-2122(課長) 03-3234-2123(課長) 03-3234-2124(課長) 03-3234-2125(課長) 03-3234-2126(課長) 03-3234-2127(課長) 03-3234-2128(課長) 03-3234-2129(課長) 03-3234-2130(課長) 03-3234-2131(課長) 03-3234-2132(課長) 03-3234-2133(課長) 03-3234-2134(課長) 03-3234-2135(課長) 03-3234-2136(課長) 03-3234-2137(課長) 03-3234-2138(課長) 03-3234-2139(課長) 03-3234-2140(課長) 03-3234-2141(課長) 03-3234-2142(課長) 03-3234-2143(課長) 03-3234-2144(課長) 03-3234-2145(課長) 03-3234-2146(課長) 03-3234-2147(課長) 03-3234-2148(課長) 03-3234-2149(課長) 03-3234-2150(課長) 03-3234-2151(課長) 03-3234-2152(課長) 03-3234-2153(課長) 03-3234-2154(課長) 03-3234-2155(課長) 03-3234-2156(課長) 03-3234-2157(課長) 03-3234-2158(課長) 03-3234-2159(課長) 03-3234-2160(課長) 03-3234-2161(課長) 03-3234-2162(課長) 03-3234-2163(課長) 03-3234-2164(課長) 03-3234-2165(課長) 03-3234-2166(課長) 03-3234-2167(課長) 03-3234-2168(課長) 03-3234-2169(課長) 03-3234-2170(課長) 03-3234-2171(課長) 03-3234-2172(課長) 03-3234-2173(課長) 03-3234-2174(課長) 03-3234-2175(課長) 03-3234-2176(課長) 03-3234-2177(課長) 03-3234-2178(課長) 03-3234-2179(課長) 03-3234-2180(課長) 03-3234-2181(課長) 03-3234-2182(課長) 03-3234-2183(課長) 03-3234-2184(課長) 03-3234-2185(課長) 03-3234-2186(課長) 03-3234-2187(課長) 03-3234-2188(課長) 0

- ・「採用候補者決定通知【提出用】」を提出し、記入済みの「進学前準備チェックシート」に不備のない方に「識別番号」と「進学届入力下書き用紙」を配付します。
- ・「進学前準備チェックシート」をもとに、「進学届入力下書き用紙」を記入し、「進学届」をスカラネットで入力してください。（スカラネットの入力には「**識別番号**」と「**進学届け提出用パスワード**」が必要です。）

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2023年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学金採用候補者のしおり」「貸与奨学金採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

給付奨学金と併せて貸与奨学金を申し込む場合は、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、定められた期間内に「自宅外通学」であることの証明書類を学校へ提出し、不備なく審査終了した後となります。ただし、採用前に自宅外審査が過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科目履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。進学した学校が給付奨学金の対象でない場合、給付奨学金の支給を受けることができません。

※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、**[2]**ページの①から④の手順に従って進学届の提出を行ってください。

見本（過去のもの）

おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人用紙用】に印字)	
メールアドレス(初期のログイン時に登録したもの)	申込ID
	Y O
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届提出希望の学校提出期日	進学届提出期日
月 日 ()	月 日 () 時まで

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Support Organization

1

[illegible]

進学届を入力すると、奨学金の振り込みが開始されます。

進学届の入力期限	初回振込日
4月1日～4月7日	4月21日
4月8日～4月23日	5月16日
4月24日～5月23日	6月11日

5月23日迄に、進学届けの入力・送信を完了しないと、予約採用は取り消しになります。

採用者説明会

初回の振込後、採用者説明会にて
「奨学生証」 ・ 「返還誓約書」（貸与型） ・ 決定通知（給付型）を配付します。

振込日	説明会開催予定
4月21日	5月下旬
5月16日	6月中旬
6月11日	6月下旬

予約採用で「給付奨学金」が**不採用**となった方

- 「採用候補者決定通知」の「選考結果」欄に、**「【多子世帯○】」印が記載されている場合**は、令和7年度から国において拡充して実施する、多子世帯に対する授業料等減免が利用できる可能性があります。
 - 4月14日～16日に開催される、在学者向けの採用説明会に参加し、給付奨学金の申し込みを検討してください。
- ※2023年12月31日時点で、生計維持者に扶養される子どもの数が3人以上の場合、多子世帯と認められる可能性があります。

1. 申込内容及び選考結果				
申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する
選 考 結 果	給付奨学金 ^(※4)	貸与奨学金		
	不採用 【多子世帯○】	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
		ア：併用貸与 ^(※1)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
		不採用	不採用	候補者決定
夢 国籍・在留資格等		○	○	○

こちらを確認してください